

国立国会図書館この1年の動向

国立国会図書館 主題情報部 政治史料課長
山田 敏之

1 概況

当館では、2002年の関西館開館と国際子ども図書館の全面開館、電子図書館サービスの本格実施、2004年10月の東京本館の新装開館に伴う開館日・開館時間の拡大、インターネット経由での複写申込み等の新たなサービス開始と、サービスを拡大してきました。併せて、東京本館・関西館・国際子ども図書館の3館体制下で一体的な業務・サービスを実現する「電子図書館基盤システム」開発や、組織機構と業務の再編も成し遂げました。

2004年には、一連の当館の業務改革が一通り完了したところから、今後当館が果たすべき使命・役割及び将来目指すべき方向性を明確にするため検討を行い、「国立国会図書館ビジョン2004」を策定しました。また、ビジョンに示した当館の使命と役割を実現するため、同年から評価制度を導入しました。

一昨年の業務交流において紹介しました2004年に導入された活動評価は、今年、目標設定 実績 評価というサイクルの2周目を終え、3周目のサイクルに入ったところです。当館の活動評価制度は、2001年1月から行政機関において政策評価制度が導入されたことに対し、活動・事業の適正な運営を図り、かつ、その活動・事業の内容についての国の機関として説明責任を果たすことを目的として独自の制度を導入したものです。

一連の当館の業務改革の結果、当館のサービスは大幅に改善したと考えています。例えば、インターネット経由等の遠隔複写サービスの申込件数は2002年の約3倍となり、さらに増加傾向にあります。また、当館では、利用者の利用実態、サービスへの満足度や要望等を把握するため、毎年、利用者アンケート調査を実施していますが、当館のサービスへの満足度の向上を見て取れます。直接的にも、以前から当館を利用してきた利用者からは、「大変便利になった」という声を聞くことが多くなりました。当館のサービス改善に対する評価が定着してきた時期といえることができます。

なお一方で、こういった当館独自の動きとは別に、この1年間、国の機関としての当館を取り巻く情勢は、設立以来最も厳しいものとなりました。国家財政がますます逼迫する中、職員数の厳しい削減目標への取り組みが義務づけられることになりました。

2. この1年間の主な動き

「国立国会図書館ビジョン2004」においては、サービスの一層の向上を目指すべき領域

として、4つの重点領域を定めています。それらは、「立法補佐機能の強化」、「デジタル・アーカイブの構築」、「情報資源へのアクセスの向上」、「協力事業の推進」です。これら、4つのすべての領域で、一年間の成果があがっていますが、今回の報告ではとりわけ「デジタル・アーカイブの構築に伴う進捗」と、「情報資源へのアクセスの向上」のうち、レファレンスサービスに関係する事業の進展についてご報告します。

2-1 電子図書館事業の拡充

昨年の業務交流においてもご紹介しましたが、当館では2004年2月に「電子図書館中期計画2004」を策定して、電子図書館サービスに重点的に取り組んでいます。この計画の目指すところは、

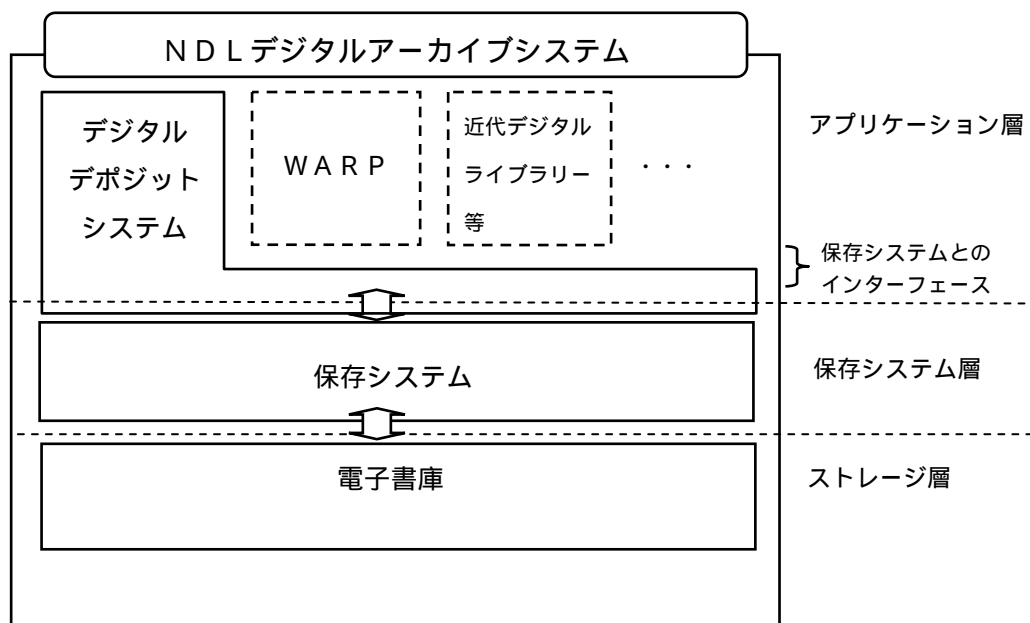
- (1) 所蔵図書等のデジタル化とオンライン系情報資源の収集によるデジタルアーカイブの構築
- (2) デジタルアーカイブの個々の情報資源に到達するための情報の充実
- (3) 利用者の必要とする情報をワンストップで入手できる窓口であるデジタルアーカイブのポータル機能の構築

であります。この1年間における主要な動きをご紹介いたします。

(1) NDL デジタルアーカイブシステムの設計・構築

2005年度からは、「電子図書館中期計画2004」を実現するシステムとして、デジタルデポジット、WARP、近代デジタルライブラリー等の各システムを統合する以下のような構成のNDL デジタルアーカイブシステムの開発に着手しています。現在の電子図書館関連の一連のサービス・システムはこの新システムに移行し、2009年度からその運用を開始する予定です。近代デジタルライブラリー等の現行のデジタルコンテンツの収集・提供システムは、デジタルデポジット・システムに移行するとともに、電子図書館システムが扱う膨大な電子コンテンツは、「電子書庫」において安定的に格納されるとともに、「保存システム」において、電子情報の長期的保存に必要な対応を行うこととなっています。

システム構成



(2) 近代デジタルライブラリーの拡充

近代デジタルライブラリーは、1868～1912年（以下では「明治期」）に刊行された当館所蔵の図書を、画像ファイルに電子化し、インターネット上で提供するものです。この当館所蔵図書等のデジタル化事業は、2002年10月の関西館開館を機に著作権の保護期間が満了したものを対象に提供を開始し、その後著作権処理を終了したものから順次追加しています。

2006年4月、このような著作権処理を終了した約50,300タイトル（約66,500冊）が新たに近代デジタルライブラリーで追加公開されました。これにより約89,500タイトル（約126,500冊）が公開され、当館所蔵の明治期刊行図書の84%がインターネットで電子画像で閲覧できるようになりました。残るのは生没年不明の外国人の著作、著作者が11名以上ある著作、著作者の名前が判読不能の著作など計約16,500タイトルとなりました。

当館の明治期刊行図書については、これまでマイクロフィッシュのセットが大変高価な値段で販売されていましたが、当時、国内外のごく少数の図書館が購入できたにすぎませんでした。これが今やインターネットさえつながれば、世界中のどこからでも自由に利用することができるようになったことは、世界中の日本研究者から喜ばれ、有用なものとなっていると確信しております。2005年4月から2006年2月までの利用画像コマ（1コマは見開き2頁）件数は、3,226,347件、1日平均9,666件となっております。

2006年度からは、1912～1926年（大正期）に刊行された図書9万冊の電子化に4年計画で取り組んでいく予定で、すでに事業に着手しています。

(3) デジタルデポジット事業の設計・開発

これまで紙媒体で出版されていた著作物が電子化されてネットワーク上に流通されるようになり、場合によっては紙媒体が作成されず当該著作物がネット上でのみ存在する（オープン・デジタル）ようになってきました。デジタル・デポジット事業は、このような事態に対処して、出版物の網羅的な収集という当館の責務を全うするために、これらのネット上の著作物を、収集しようとするものです。その場合、収集後の著作物へのユーザーの容易なアクセスや、電子ジャーナルのようにユーザー ID とパスワードを管理されデータベースのように深層ウェブに置かれる場合が多いことを考え、次に述べるサイト単位の収集のウェブ・アーカイブ事業とは別に、著作単位の収集を行うものです。

今年から設計・開発に着手し、2008 年以降、NDL デジタルアーカイブシステムにおいて本格稼働をめざしています。

(4) ウェブ・アーカイブ事業

ウェブ・アーカイブ事業は、「国の記憶」としてのインターネット情報を保存・継承することを目的としたものです。

2002 年度から実施しているインターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）は、当館が選定したウェブ情報について、著作権者との許諾契約に基づき収集、保存、提供を行うものです。WARP では、2006 年 3 月末までに累計で電子雑誌 1,490 タイトル（個体数 5,386 件、約 330 万ファイル、約 0.4 テラバイト）ウェブサイト 1,898 タイトル（個体数 7,008 件、約 4,400 万ファイル、約 2.7 テラバイト）合計 3,388 タイトル（個体数 12,394 件、約 4,750 万ファイル、約 3.1 テラバイト）を収集しています。2006 年 7 月には、これまでの実験事業から本格事業として再スタートしました。それに伴い従来検索対象が収集コンテンツのメタデータのみであったのが、内容本文の検索ができる全文検索機能を実装しました。

また、我が国の国、地方公共団体、独立行政法人、大学・研究機関等、go, lg, ac, ed, or で区分される公共性の高い機関のサイトについては、法律に規定して著作権者の許諾を得ずに、ロボットにより包括的に収集することを計画しています。今後、国立国会図書館法を改正して必要な規定を設けることを目指しています。

(5) デジタルアーカイブポータル実験システム

インターネット上でさまざまな情報提供者・システムが提供する電子的コンテンツをワンストップで入手することができる窓口を構築するもので、2004 年 5 月から館内イントラネットで公開実験を開始したものです。この 1 年間に、インターネットに公開し、連携対象を拡大し、当館の NDL-OPAC、プランゲ文庫雑誌・新聞目録、貴重書画像データベース、近代デジタルライブラリー、レファレンス協同データベース、Dnavi、等、館外の国立公文書館デジタルアーカイブ、青空文庫、デジタル岡山大百科、新書マップなども検索対象に

加わっています。

この実験システムの開発で得られた知見は、本格システムの設計及び構築に反映されます。また、電子情報を提供している機関に対しては、共通仕様の有用性の認識とその適用を引き続き働きかけていくつもりです。

2-2 レファレンスサービスの新たな展開

今年のテーマが「電子情報化時代のレファレンスサービス」ということですので、当館におけるレファレンスサービスの展開について若干ご報告したいと思います。

(1) 主題情報の発信

当館におけるレファレンス業務は、インターネット時代を迎え大きな変質を強いられています。それまでの目録カードや館内 OPAC の時代においては、利用者は当館にわざわざ来館しなければ、当館での所蔵の有無を確認できませんでした。特に目録カードは必ずしも一般の利用者にとって、利用しやすいものではありませんでした。この時代においては、専門的な事実調査もありましたが、数量として所蔵調査がレファレンスの中心であり、主題やテーマによる所蔵図書の本誌を作るのがレファレンス・ライブラリアンの主たる仕事となっていました。レファレンス用に使えるような資料の目録カードが、その時代の主たるレファレンス・ツールでした。

それが NDL-OPAC 導入後は、大きく変わりました。利用者はどこからでも当館の所蔵を調べることが容易にできるようになり、所蔵調査について職員の手助けを必要とする部分が小さくなりました。また、インターネットの出現により、インターネット情報がレファレンス・ツールとなるとともに、図書館側から、多くの人が調べる際に役に立つツールを作成して情報発信したり、ふだん一般の人が目にする事のない貴重な資料を電子化して紹介する電子的展示会をネット上で開催するようにもなりました。その結果、こうした情報コンテンツ作成や電子展示会のコンテンツの作成がレファレンス・ライブラリアンの主要な仕事と考えるようになりました。この動きは、特にここ 1、2 年で活発になってきています。この点については、明日、堀から報告することになります。

私の所属する政治史料課は、我が国の近代の政治家、官僚、軍人などの書簡、日記、草稿といった個人文書 Private Papers と米国立公文書館 (NARA) 等で収集した我が国の 1945-1952 年の占領期関係の公文書のマイクロフィルム等を保管し、提供しております。当館の中で唯一、Manuscript を専門的に扱う部署です。伊藤博文関係文書、井上馨関係文書、寺内正毅関係文書、斎藤実関係文書といった貴国に関する文書を所蔵・提供しているため、貴国から当室を訪ねてこられる方も少なくありません。

これらの文書の目録は、NDL-OPAC に掲載されておらず、館外から検索するということではできません。現在、アーカイブ史料記述の国際標準に従って、文書の内容紹介と詳細目

録をホームページで公開するための準備をしております。来年春には公開する予定です。これが公開されれば、これらの資料の利用が格段にやすくなります。こういった特殊な資料群の紹介や目録の作成も、専門的な知識のあるレファレンス・ライブラリアンしかなし得ない仕事です。

当館のサービスにおいて、このような主題に関する情報の発信の占める役割が今後、ますます大きくなり、そういった情報を作成することができる専門的なレファレンサーの育成も重要になってくると考えております。

(2) レファレンス協同データベース

レファレンス協同データベース事業は、全国の図書館が協力し、レファレンス事例等を蓄積し、データベースを構築することで、図書館におけるレファレンス業務と一般利用者の調査研究活動の双方を支援することを目的としたものです。主題情報の発信とともに新しいレファレンスサービスの形態であります。2002年6月から事業の実施計画策定に着手し、2004年4月から事業に参加する図書館に対しデータ公開を実験的に開始し、2005年4月から本格実施、2005年12月からは、国立国会図書館のホームページを通じて一般にもデータ公開を開始しました。2006年6月には公開される蓄積レファレンス事例の件数が1万件を越えました。このデータベースは主題情報の発信とともにデジタルアーカイブの個々の情報資源に到達するための情報の一部をなすものでもありますが、その詳しい内容については、明日、吉間から報告いたしますので、そちらに譲ることにいたします。

(3) プランゲ文庫図書の収集事業

最後に特殊コレクションの収集についてご紹介します。当館では、海外での日本関係のコレクションの収集も、レファレンスと専門資料群を主管する主題情報部で行っております。

1945年8月から1952年4月まで、我が国は連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）による占領下にありました。占領期の前半の1945年から1949年までの間には、GHQ/SCAPによる出版物の事前事後の検閲が行われていました。当時、GHQ/SCAPに勤務していたメリーランド大学教授のゴードン・W. プランゲ博士（Gordon W. Prange）は、検閲のために1945年から1949年までにGHQ/SCAPに納められた出版物を譲り受け、母校である米国のメリーランド大学図書館に寄贈しました。同大学では、プランゲ文庫（Gordon W. Prange Collection）として公開しています。

このプランゲ文庫は、3つの点で貴重なものです。まず第1に当館の設立は、1948年6月ですが、設立当初は新しくできた納本制度がまだ十分機能していませんでした。そのため、1945年8月の敗戦後の混乱期から1951年ごろまでの出版物は、当館の所蔵は十分ではありません。このプランゲ文庫には、この空白部分を補う最も包括的なコレクションです。第2にプランゲ文庫には、GHQ/SCAPによる出版物の検閲に関係する文書が含まれて

おり、これにより当時の検閲の実態を知ることができます。第 3 に高校の学級新聞や市民グループの会報といったミニコミ誌も、検閲の対象になった関係でプランゲ文庫には含まれており、占領期の日本社会の実相を知るための第一級の資料です。

当館では1992年以降、プランゲ文庫中の雑誌と新聞をすでに収集していますが、今回は、約71,000冊の図書の収集に着手することとしました。昨年5月メリーランド大学との間で覚書を締結し、同大学との共同事業として今年から実際の収集作業を行っています。第一段階としては、児童書約8,000冊をカラーのスキナーでデジタル化して、そのデジタル画像からカラーフィルムを作成して、提供します。

3. 課 題

以上、紹介したようなこれまでに着手した業務を安定化させ、軌道にのせていき、さらに発展させていくことは、当館にとって当面の第一の課題です。

その一方では一層の業務の合理化の要請にも答えていかなければなりません。

我が国の国・地方の財政はここ数年来、非常に逼迫した状況にあり、それらの財政に依拠する公立の図書館は、いずれも経費削減を迫られて、難しい運営を強いられています。そのなかで当館は国会に置かれた唯一の国立図書館として、その業務の意義に対する理解を得て、これまで比較的恵まれた予算措置を受けて来ました。

しかしながら、冒頭で申し上げましたとおり、国の厳しい財政状況の中、当館にも他の国の機関と同様に今後職員数の削減を義務づけられることになりました。そのため、今後は業務全体の見直しによる組織の改編、外部委託の拡大及び既存業務の廃止により業務の合理化を一層進めていかなければなりません。

システム面においては、各部署における情報化関連業務の個別的な適正化が図られてきましたが、館全体として見ると、まだ十分に最適化がなされてきたとは言えません。2006年4月から業務の効率的推進、予算執行の最適化を図るため、デジタルアーカイブ事業を含め、情報化に係る課題に対応するために館内の統括的な体制を整備しました。具体的には、情報化統括会議を設置し、行政府の例にならいCIO(Chief Information Officer)である総務部長の補佐として外部コンサルタントを導入しました。この体制を通して、各システムを評価し、その最適化を図り、業務の無駄を省いていくことも課題です。

その上で、当館に寄せられる期待に応えて、新規のサービスを構築するための新たな変革にも取り組んでいかなければなりません。

インターネットや携帯電話といった情報を獲得・発信する手段が急速に普及した社会のなかで、当館に特に情報発信の面で大きな期待が寄せられていることは、日ごろのマスメディアの報道やインターネット上に表れる当館への評価・批判の中に読み取れることができます。このような期待に沿える形で、次代における新しいサービスをいかに構築してい

くことができるか、一つの変革期を終え、新たなる変革に取り組んでいく当館にとって大きな課題です。

電子情報化時代のレファレンスサービスをテーマとして行われる今回の業務交流が、次代のサービスを考える上で意義深いものとなるとともに、韓国国立中央図書館との交流が今後一層深まってゆくことを期待しています。